

アクション・プランに基づく地方自治体とハローワークの一体的実施に向けた提案

平成25年4月12日

郡 山 市

1 提案の概要

郡山市福祉事務所社会福祉課内に、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、これらの申請者及び相談者（以下「生活保護受給者等」という。）を対象としたハローワークの職業紹介機能を持つ就労支援窓口を設置し、福祉事務所社会福祉課のケースワーカー及び就労支援相談指導員とハローワーク郡山が連携し、生活保護受給者等に対する一体的な就労支援を実施する。

2 提案の理由

郡山市内でも稼働能力を有する生活保護受給者が増加傾向にある中で、いわゆる「その他世帯」の生活保護受給者に対する就労支援のあり方が課題となっている。

このような中、現時点において、郡山市はハローワーク郡山と連携した取組を実施しており、一定の成果が出ているところであるが、これまで以上に両者が連携した支援を実現するため、今般、アクション・プランに基づく一体的実施の提案の提出に至った。

3 提案の内容

(1) 支援対象者

生活保護受給者、住宅支援給付受給者、これらの申請者及び相談者とする。

(2) 設置場所

郡山市福祉事務所社会福祉課内

(3) 実施内容

国が行う無料職業紹介等と市が行う生活保護に係る就労支援業務を一体的に実施する。

具体的には、ハローワーク郡山は郡山市福祉事務所社会福祉課内に設置する窓口に職員を配置し、郡山市から依頼を受けた支援対象者に対して、職業相談及び職業紹介等を実施する。

また、郡山市は福祉事務所社会福祉課において、生活保護に係る就労支援業務の実施に加え、就労支援相談指導員による生活保護受給者等に対する就労意欲喚起等を行うとともに、職業相談及び職業紹介の対象として適切な支援対象者をハローワーク郡山に支援要請する。